

文部科学省が実施している「私立大学研究ブランディング事業」以外の
公募型事業の平成30年度の選定プロセスに係る調査について
（「中間まとめ」以降に調査・検証を行った9事業）

平成31年2月13日

平成31年3月5日改訂

文部科学省幹部職員の事案等に関する調査・検証チーム

1. 調査概要

これまで、文部科学省（外局を含む）が選定プロセスに直接関与する事業の審査結果等に特定の者の恣意的な意向が反映されない制度や運用となっているかについては、調査・検証チームにおいて決定した調査方針に基づき、各事業担当課が実施した調査・検証結果を作業チームの弁護士（小松明広弁護士、高橋未紗弁護士、枝廣恭子弁護士、高橋和弘弁護士）がチェックし、選定プロセスの改善が必要かどうか検証を行い、検証結果について調査・検証チームに報告して了承を得る方法により調査を行ってきた。今回も同様の方法により調査を実施した。

2. 調査結果（詳細は別紙）

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査について、「文部科学省幹部職員事案等に関する調査報告（中間まとめ）（平成30年10月16日文部科学省幹部職員の事案等に関する調査・検証チーム）」以降に調査・検証を行った9事業の調査結果は、次の通りである。

- | | |
|--|------------|
| （1）対象事業数 | <u>9事業</u> |
| （2）事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの | <u>0事業</u> |
| （3）調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
（「利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき」との指摘） | <u>2事業</u> |

今回、調査を行った9事業について、特定の者の恣意的な意向が反映されない制度や運用となっているかの観点から、特段問題となる事例は確認されなかったが、上記の改善点を確実に取り込むことによって、今後より適切な事業の運営を行っていくことが求められる。

(参考) 平成30年度公募型事業 (累計)

(1) 対象事業数	<u>642事業</u>
(2) 事業担当課からの提案により改善に向けた取組を行うもの	<u>299事業</u>
(3) 調査・検証チームにより更なる改善を促すもの	<u>491事業</u>

3. 調査を踏まえた対応

文部科学省においては、委託事業及び補助事業における事業者選定手続き等について、「中間まとめ」における指摘を踏まえ改善策を講じることとし、その内容について平成31年1月25日に大臣官房会計課長より省内に対して通知(平成31年1月25日付け30文科会第1105号文部科学省大臣官房会計課長通知「公募型事業における事業者の選定方法について(通知)」)を発出するとともに、併せて「委託事業の調達標準処理マニュアル」及び「文部科学省委託事業等における手引き」の改訂が行われた。大臣官房会計課は、課長級以上の幹部職員を含め、当該通知の趣旨と目的について周知徹底を図り、今後補正予算などにより平成30年度の公募型事業として実施する事業が新たに出てきた場合には、調査・検証チームにおいて、当該通知の趣旨が反映されているかどうか確認を行うこととする。

平成31年度の公募型事業について、各事業担当課は、本調査で指摘を行った改善点を確実に取り込み、事業の適切な運営に取り組むことが求められる。調査・検証チームは、文部科学省大臣官房会計課が発出した通知への遵守状況及び求めた改善点への取組状況を確認しフォローアップを行うこととする。

(以上)

※本資料は、平成31年度2月13日文部科学省幹部職員の事案等に関する調査・検証チーム会議(第6回)以降に実施した調査の結果を加え、平成31年3月5日に改訂したものである。

平成30年度公募型事業の選定プロセスに関する調査（9件）

番号	事業名	価格のみによって採択対象を決定している。	対象者を機械的に全て採択している。	①特定の者のみを利用するような情報提供の仕方になっていない。	②特定の者のみを利用するような対応をしていない。	③利害関係者や利益相反等の範囲を明確にしている。	④審査から利害関係者や利益相反者等を排除している。	⑤公平性・公正性が担保されているよう審査委員会の実施方法に配慮している。	⑥公平性・公正性が担保されているよう審査委員の公表について配慮している。	⑦審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に変更していない。	⑧特定の職員が恣意的に採択者を選定していない。	改善に向けた取組の内容	調査・検証チームにより更なる改善を促すもの
				自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価	自己評価		
1001	ICTを活用した教育推進自治体応援事業（ICT活用の健康面への影響に関する調査研究） 【平成30年12月13日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		
1002	起業家人材の特徴分析 【平成30年12月13日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		③について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
1003	大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業スポンサーシップに対する企業ニーズ調査事業 【平成30年12月13日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		
1004	日本文化海外発信推進事業「現代戯曲上演による日韓文化交流事業」実施業務 【平成30年12月13日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		
1005	平成30年度民族共生象徴空間におけるアイヌ語体験プログラムの開発事業 【平成30年12月13日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		
1006	文化財保存活用地域計画広報コンテンツ作成 【平成31年2月13日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		
1007	自主研究の効果等に関する調査・分析業務 【平成30年12月13日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		③について、利害関係者や利益相反等の範囲を審査要領に明文化すべき。
1008	日本版NCAA創設事業（設立記念シンポジウム事業） 【平成31年2月13日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		
1009	スポーツ産業の成長促進事業（③スポーツビジネスイノベーション推進事業（イノベーションプラットフォーム構築事業）） 【平成31年3月5日調査・検証チーム了承】	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-		

※①～⑧欄の◎、○、×は事業担当課による自己評価を記載したものです。

※1001～1009の事業は全て、「文部科学省幹部職員の事業等に関する調査報告（中間まとめ）（平成30年10月16日文部科学省幹部職員の事業等に関する調査・検証チーム）」以降、平成31年1月25日付30文科令第1105号文部科学省大臣官房会計課長通知「公募型事業における事業者の選定方法について（通知）」の発出以前に公募手続を開始したものであり、「中間まとめ」における調査と同様の調査方針に基づいて調査・検証を実施したものです。